

学生と保護者の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージその9

今年は梅雨明けが大幅に遅れましたが、その後は新潟でも猛暑が続いています。本学学生の皆さん、保護者の皆様は如何お過ごしでしょうか。

前回、7月30日から8月26日までの本学の方針についてご説明してから4週間になりますが、この間も、新型コロナウイルス感染症を巡る環境は変化しています。全国的には、感染のいわゆる第2波が顕在化し、Go To キャンペーンの開始も相まって、感染の爆発的な拡大が懸念されたのですが、7月末をピークとして感染は収束する傾向にあります。

**本学では「感染拡大の恐れがある地域」を、「直近7日間の新規陽性者数が人口10万人当たり2.5人以上の地域」とする定義を採用しています。**この数値を連日見ていると、東京や大阪、愛知などの値は徐々に低下してきていますが、該当する県の数は増えていて、感染が大都市圏から周辺地域に拡大しつつあることを示しています。本学では幸いにも、新たなPCR陽性者はありませんが、クラブ活動や寮生活を母体として感染クラスターが形成された他大学の事例が次々報告されている通り、油断すれば、本学も同じようになり得ます。

世間では、新型コロナウイルス感染症の評価が依然として定まりません。毎年約1万人の関連死が起こる季節性インフルエンザに比べれば、死者は大幅に少なく、一人の感染での学校閉鎖など、大騒ぎをし過ぎだという意見があります。しかし、未だ効果的な治療法やインフルエンザのような予防ワクチンもなく、感染して重症化すれば、世界的に数%の患者さんが死亡している状況に変わりはありません。若い世代に多く、ほとんどが無症状なので、心配ないという意見もありますが、若い世代から高齢者に感染が拡大すれば、取り返しのつかない事態に陥ります。

心配し過ぎることも、楽観し過ぎることも、どちらも適切ではありません。経済活動は維持しながら、新型コロナウイルスに感染しない、あるいは感染を拡大させないために、私たちにできることはただ一つ、感染防御対策をしっかりと守り続けることです。国や自治体からは、密閉・密集・密接を避けること、2メートルの社会的距離を保つこと、不要不急の外出を控えることなどが求められていますが、以下に記載するように、より具体的な行動が必要になります。

本学では8月25日に危機管理対策委員会を開催し、今後の方針を決定しました。**今回の方針の有効期間は8月27日から9月24日までとします。**もしも状況に変化があれば、随時委員会を開催して方針を見直しますので、大学からの情報をよく確認していただくようお願い致します。

## 1) 感染防御のための基本的な注意事項について

最も重要なポイントですから、もう一度確認です。本学では行動経済学の視点から、感染防御のために特に重要な項目として次の3つを掲げています。学生の皆さんには必ず守っていただきたいと思えます。

- (1) 会食・カラオケを避ける
- (2) 常にマスクを装着し、口と鼻に触れない
- (3) 健康状態の観察と行動の記録を続ける

このような感染防御対策を、新型コロナウイルス感染症が克服できるまで、続けなければなりません。

本学は、学生の皆さんにも教職員にも、感染拡大の恐れがある地域との往来は自粛をお願いし、やむを得ず移動した場合には本学に直接戻らず、「14日ルール」として、14日間の自宅待機と健康チェックをしていただいています。

「感染拡大の恐れがある地域」、すなわち「直近7日間における新規感染者数が人口10万人当たり2.5人以上の地域」は現在、沖縄 17.55、東京 10.98、大阪 10.43、福岡 9.70、石川 8.70、京都 6.93、愛知 5.75、神奈川 5.74、千葉 4.84、埼玉 4.72、奈良 4.36、滋賀 4.31、兵庫 3.86、三重 3.65、熊本 3.60、群馬 3.60、宮崎 3.36、佐賀 3.19、山口 2.65、富山 2.59の1都2府 17 県が該当しています。これら地域への移動は自粛してください。やむを得ず移動する場合は、原則として「14日ルール」を適用します。

「原則として」という意味は、本学では近いうちに、新型コロナウイルスのPCR検査や抗原検査ができるよう準備を進めているからです。上記地域に移動しても、新潟に戻って検査を受け、陰性であることが証明できれば、「14日ルール」を見直すことができます。それまでの間は、上記地域に移動して「14日ルール」が適用されることで、教育活動や課外活動に重大な支障が生じると判断される場合は、上記地域の感染拡大状況や感染防御対策などを確認した上で、対応を別途検討することとします。

上記以外の地域への不要不急の往来と海外渡航は引き続き禁止です。

また、本学では厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)を利用することとしています。まだ登録が済んでいない方は登録をお願いします。

## 2) 授業について

本学では後期から、講義科目は原則としてメディアを利用するとともに、実習・演習科目は対面式で実施します。また、これまで一度も来学していただけていない1年生の皆さんには、後期が始まる前の9月23日、24日に対面式のオリエンテーションを用意しています。

後期の実習や演習を安全に実施するために、入室時の個人防衛装備(PPE)の確認、非接触型の体温測定、教室の換気、PPE使用法のオリエンテーション等を含む「対面授業実施ガイドライン」を策定しています。来学された場合には、まずオリエンテーションを受けて

学内での感染防御対策を確認してください。現在、「感染拡大の恐れがある地域」に滞在している皆さんは、各学科からの指示に従って、後期授業開始の2週間前までに新潟に来てください。

学生の皆さんの大学構内への立ち入りは、6月19日から「届出制」としてきましたが、後期授業が開始されるまでの間も、引き続き「届出制」を維持します。すでに学科によっては、学内外での実習が始まっています。学内に入構する際は、必ず学生課で受付をし、感染防御対策を講じた上で、健康状態のチェックと非接触型の体温測定を受けてください。学内では身分証を身につけ、学生課から指定された動線に従い、入構目的に応じて指定された施設のみを利用してください。万一、入構後に体調不良が生じた場合は、医務室に連絡し、指示に従ってください。

### 3) サークル活動などについて

サークル活動やボランティア活動は、再開のためのガイドラインに従い、顧問の教員や学生課の指示の下に再開しています。

強化指定クラブの皆さんは、公式大会が始まりました。大会等が感染拡大の恐れがある地域で行われた場合、「14日ルール」が適用されるため、その後の教育活動や課外活動に重大な支障が生じる可能性があります。このような場合には、地域の感染拡大の状況や感染防御対策等を確認した上で、対応を別途検討することとします。学内では監督・コーチの指示に従い、学内施設を利用する場合には、身分証を身につけ、マスクを装着し、感染防御対策を講じた上で行動してください。

学生、大学院生の皆さんには、感染リスクが高いアルバイト活動は引き続き「自粛」をお願いします。夜間の居酒屋など、飲食を伴う場所でのアルバイト活動は、感染リスクが特に高いと考えられるので、やむを得ない場合は、感染防御対策を徹底して対応してください。

### 4) 本学の学生支援について

本学ホームページには、学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度をご紹介します。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしています。

図書館では、平日の開館(9時~17時、要予約)に加えて、土曜日も開館(9時~15時、要予約)することとしましたので、ご利用ください。図書館の学習支援センターでは、学習に関する相談や各種科目のセミナー、定期試験を受験するための基礎セミナー等を用意しています。全てオンラインでも受講できますので、学習支援センターに申し込んでください。就職に関する相談、模擬面接の練習、教員採用試験に関する相談も、全てオンラインでできるようにしています。事前に届け出をしていただければ、大学内で直接指導を受けることもできます。また、心配事や精神的な悩み事がある場合は、精神科医師や臨床心理士による個別相談をオンラインで受けることができますので、医務室に相談してください。必要があれば、直接面談もできます。この他にも相談や質問がありましたら、遠慮なく各学科の教員か

学生課に連絡してください。

5) 大学院生の皆さんへ

大学院生の皆さんの研究活動は、すでに再開していただいています。皆さんの入構につきましては、これまで通りの手続きを続けてください。

新型コロナウイルス感染症にはこれからも対策を続けていく必要があります。本学では、後期からは皆さんにとって極めて大切な実習を対面式で開始しますので、万全の準備を整えて皆さんをお待ちしています。「感染拡大の恐れのある地域」との往来の自粛や「14日ルール」の適用などは、依然として国や県の方針よりも厳しいものとなっておりますが、全ては学生の皆さんの安全を第一に考えた結果です。皆さんのご理解とご協力を今後も宜しくお願い致します。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年8月26日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊